

報道機関各位

青森県農林水産部構造政策課長
(公印省略)

令和 7 年度における春の農作業安全運動について

県では、春の農繁期を迎えるに当たり、農業機械等による事故を防止するため、令和 7 年度青森県農作業安全運動推進計画に基づき、標記運動を実施します。

つきましては、農業者への周知について御協力をお願いします。

記

1 運動の目的

農作業が本格化する春季には、例年、農作業事故が多く発生していることから、事故を未然に防止するため、農業者に対して注意喚起し、農作業安全に対する意識の向上を図る。

2 運動期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 7 年 5 月 31 日（土）

3 期間内の重点的な取組

- (1) 運動啓発資料（ポスター、チラシ）の配布
- (2) ラジオ、ホームページ等を活用した情報発信
- (3) 各地域における農作業安全講習や地域巡回指導等での啓発活動

4 添付資料

- (1) 春の農作業安全運動チラシ
- (2) 資料 1 「令和 7 年度青森県農作業安全運動推進計画」
- (3) 資料 2 「青森県内の農作業事故発生状況について」

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	農林水産部構造政策課 GM 三浦 孝文
電話番号	直通 017-734-9463 内線 5057
報道監	農林水産部 次長 栗林 豊（内線：4967）